

安曇野市教育委員会 7 月定例会会議録

日時；平成 26 年 7 月 28 日（月）午後 1 時半

場所；明科公民館 2 階 講義室

出席者

教育委員：委員長 望月正勝、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 唐木博夫

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、図書館交流課長 赤羽篤、文化課文化振興係長 山田真一、学校教育課教育指導室長 清澤栄三

書記：学校教育課長補佐 水谷一郎、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育部長 どうもお疲れ様でございます。

それではただいまから安曇野市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 望月委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 [委員長あいさつ]

それでは始めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、議事の進行を整理させていただきます。協議議案第 1 号ですが、教科書採択の件で非公開の部分があります。資料につきましても教科書についてはいろいろな問題がありますので、これは後回しにしたいと思います。

それともう一つ、協議議案第 4 号のいじめ防止対策の問題、それから報告事項（6）、（7）を後へもっていきます。1 号、2 号はセットになっていますが、切り離しても議論ができますので、協議議案第 2 号から始めたいと思います。よろしくお願いします。

◎協議議案第2号 平成27年度使用特別支援学級用図書の採択について

議案説明 学校教育課長

議案要旨 平成27年度に使用する特別支援学級用の教科書について、子どもたちの実態に合わせたものを選んで使うために採択されることについて、資料により説明。

委員長 この教科書ですが、一般用の学校教科書と分けて、学校教育法附則第9条の規定によるもので、いわゆる9条本と言われています。この採択につきましては3ページのところに教科書採択という項がありまして、その上のところを見ていただきますと、特別支援学校においては県教育委員会、それから小・中学校特別支援学級においては市町村教育委員会が行い、毎年度採択替えを行うことができますという形で、子供たちの実態に合わせて選べるようになっております。このことについては各学校で教科書を希望して、それを教育委員会で採択するという形ですので、このような形で進めてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では協議議案第2号ですが、9条本につきましてはこの採択の方法で進めていただくということにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎協議議案第3号 共催・後援依頼について

生涯学習課長・文化課長 [資料説明]

・生涯学習課分

No. 63 第9回安曇野明科親睦ゴルフ大会 明科地域体育協会から共催申請

No. 65 信州安曇野ハーフマラソン・プレ大会
信州安曇野ハーフマラソン実行委員会から後援申請

No. 75 安曇野市民親睦ゴルフ 三郷大会 安曇野市みさとゴルフクラブから共催申請

No. 77 「学舎2000」15周年記念事業「原田泰治氏 講演会」 学舎2000から後援申請

No. 78 柔道教室、柔道合同練習 三郷地域体協柔道部から後援申請

No. 79 全国ママさんバレーボール冬季大会 長野県予選会
安曇野ママさんバレーボール連盟から後援申請

No. 83 全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会中信地区予選会
松本バスケットボール協会から後援申請

No. 85 平和について語ろう～トーク・トーク・トーク安曇野くるまざ集会～

- 平和憲法を守る安曇野の会から後援申請
- No. 87 国際交流 ウーフ・カフェin安曇野 安曇野ひかりプロジェクトから後援申請
- No. 88 第1回ゆめみるマーケット～夏休みこどもたちのために～
ゆめみるマーケットから後援申請
- ・文化課分
- No. 35 第30回 安曇野で道祖神を語る集い 道祖神まつり実行委員会から後援申請
- No. 37 臼井吉見文学館友の会 秋の講演会 臼井吉見文学館友の会から後援申請
- No. 38 スポンジ人形を作ろう あずみ野子ども劇場から後援申請
- No. 41 2014キッズフェスティバル 安曇野にジブリの世界をつくる会から後援申請
- No. 43 みさと伝統文化こどもいけばな教室
みさと伝統文化こどもいけばな教室から後援申請

[後援申請15件、共催申請2件について審査]

以上15件については承認され、2件について不承認とされた。

◎協議議案第5号 安曇野市青少年センターの設置について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 市内全域の青少年健全育成及び非行防止活動の促進を図るため、これまで県内の市で安曇野市のみ無かった青少年センターを設置する件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

市の青少年育成活動の拠点としての総合的な事業を実施するという形で、今まで整備されていなかった部分を整備するという提案ですが、75ページの図にありますように、今まで各旧町村であったもののふぞろいの部分を全部整理しながら、青少年センターを組織していくということですが、非常に大切な組織ができていきます。何かご意見やご質問がありましたら、よろしくお願いします。

唐木委員。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いいたします。

たいへん長い時間をかけて準備をされてこの安曇野市青少年センターがつくられてきた、それから一番後発の青少年センターであるということですが、二、三、説明をお願いします。穂高と明科には従来からの青少年育成に係る連絡協議会、市民会議などがつくられています

が、今後同様なものを他の3地区について構想していくのかどうかということを教えてください。

それから他市でそれぞれこのようなセンターをつくってきたわけですが、活動した上での課題が2点目、それから今後の方向については各市でかなり議論がされていると思いますが、そういう情報についてお集めになったかどうかということが3点目です。

4点目の活動の重点であります、ある意味では旧来からのテーマも扱われています。例えば有害図書、ビデオ等の自動販売機など、日常生活上の社会環境ということです。今現在、有害図書、ビデオ関係が安曇野市に何台設置されているかわからないのですが、その辺りのところはどんなふうになっているのか。また、子どもを守る安心の家の設置戸数の増加であります、子どもを守る安心の家の設置というのは、この青少年センターの総合的な統括を行いながら、学校等と連携の中でやっていかれるのかどうか、活動の重点についても少しお話をいただければありがたいというふうに思います。

以上です。

委員長 課長、お願いします。

生涯学習課長 唐木委員のおっしゃるとおり、後発ということで、従来につきましては巡回と申しまして、盛り場等を巡回しながら補導等を行うというのがこのセンターのスタートの姿でございます。

3番目の情報収集等の話にも重なってきますが、昔からやっている市につきましては、今の子供たちは、昔で言う徒党を組んだり、どこかにたむろしたりというのは非常に減ってきているようです。その中において先行している各センターにつきましては、センターの委員を例えば各区から1人出していただくような組織をつくりながらやってきたという経過がございます。それについて長野市など他市の話を書きましたところ、それはもう縮小するという方向できているようです。巡回等の部分はある程度残しますが、基本的には青少年の今置かれている現状に合わせた健全育成の手法、ネットにはネットを使用してなど、そういう点を強化していきたいという趣旨で考えております。

それから穂高、明科の組織につきましては、合併前から協議会等を立ち上げております。ただ残念ながら、他の3地域におきましては、例えば子ども育成会でもその地域全体が組織化されていない、また防犯関係の組織につきましても地域的に全部はないことなどもございまして、なかなか足並みがそろっていないと感じております。

ただこの件につきましては、各地域にこういう協議会をつくっていく方向であるかどうか

も今後のセンターの検討課題の一つとして考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

(「意見をよろしいですか」の声あり)

委員長 続けてどうぞ、唐木委員。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いいたします。

意見になりますが、青少年センターを設置するわけでありますので、ぜひ今の状況に合うような活動内容を考えていってほしいです。これから少子化に向かっていくわけですが、安曇野市の子育てをどうしていくか、それから子供たちをどう育てていくかという中身であるべきという気がするわけであります。

従来の青少年センターというのはどちらかというと非行防止、それから取り締まり、そして社会的問題行動のある者を抑制していく、そういう向きになっていました。先行してつくられた市は多分何十年という歴史を持っているとは思いますが、つくられた時代と今の状況はかなり背景が違うのではないかという気もするわけです。

それから今お話にもありました、穂高地域、明科地域の青少年に関する協議会、連絡会がありますが、設立の動きがこの青少年センターとは少し違うと思います。それをここに組み込んでいくことに対して、本当に地域理解を十分に得ているのかどうか、または得られていくのかという辺りも少し心配な部分です。

あとそこに幾つかの防犯委員会、少年警察ボランティア、保護司会、更生保護女性会、民生委員もそうですが、これらはそれぞれの会の目的というものがありまして、その調整を青少年センターで上手に図っていただいて、子供たちのいい育ちにつなげていただきたいと思います。長い年月をかけての検討の結果、設置されるわけでありますので、運営のところでぜひその効果が出るように進めていただきたいと思います。安曇野市にはないという状況が、組織をつくって、あるという状況をつくったというだけに終わらないようにしていただきたいと思います。

委員長 その他に続けてご意見はありますか。

(発言の声なし)

委員長 では、蓮井課長、お願いします。

生涯学習課長 すみません、少し漏れておりました。他の3地域につきましても同じような組織をつくっていくように推進することはメインでございます。つくっていく必要があるとい

うイメージで考えたいと思います。

先ほど有害環境と言われている部分につきまして答弁が漏れておりました。台数や場所等につきまして細かい数値が今手持ちになくて申し訳ございませんが、基本的には中信地区で一番多いのが安曇野市だそうです。

あともう一つ、今言っていたいた各地域からの組織に関し、今回のこのセンターの設置に当たりましては、各団体等に全部足を運びまして、こういうセンターを設置するという説明をいたしまして、ご承認等を得ております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

(「委員長」の声あり)

委員長 では部長、お願いします。

教育部長 教育部長、北條でございます。

若干経過を申し上げますと、昨年度までのいろいろな検討の中では、各区から1名ずつ推薦をいただいて、その他に小中学校の関係の皆さんなど、約100人から110人くらいの組織にしようかというのがまず当初の計画でございました。

ただそれですと、各地域からご推薦をいただくというのはどちらかというと割り当てる感じではないかということ、また75ページにありますように、いろいろな団体があつていろいろな活動が重なり合う部分があるため、まず関係する団体の皆様方にお集まりいただく中で、運営委員会を開いていろいろな情報交換をしつつ、今までのいわゆる行動中心のセンターではなくて、73ページにございますように、3の事業内容の(1)から(6)ということで事業をスタートしていきたいということでございます。そのとき(6)の青少年支援活動に関すること、これについては75ページのところにはまだ出ておりませんが、青少年健全育成審議会にも諮る中で、ぜひ今の生涯学習課、また他の課でもやっている子供たちの成長のためのいろいろな支援策等も含めた検討をこの中でもぜひ担っていただきたい、こういうご意見をいただいております。

まずはまた別の組織をつくるのではなくて、既存の組織がうまく連携していく中で実のあるものにしていきたい、こんなことでスタートを図りたいということでございます。そんな形で10月からスタートしていきたいということでございます。よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。

私も現職時代に繁華街を回るのがほとんどでした。ここにもありますように、広

報・啓発、相談、巡回、環境浄化等、それからいろいろな団体の調整というような形で非常に大きく窓口を持たれて、これから中身をつくっていくことが大事だと思います。そんな意味でいいセンターにしていってもらえればと思いますが、他のかたはどうでしょうか。

これは非常に大事なことです、ぜひ先ほどの議論も踏まえて、さらにご議論いただいて、センターの活動をしていただければと思います。

では、このことについても承認ということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、協議議案第5号については承認ということでお願いいたします。

◎協議議案第6号 安曇野市生涯学習推進計画の見直しについて

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 重点課題の推進を図るため、安曇野市生涯学習推進市民会議を設置し、平成21年度に策定された生涯学習推進計画の見直しを行うことについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

今ご説明いただいた提案に質問ありましたら、お願いします。

生涯学習推進市民会議の設置について、特に問題ないですか。

教育部長 教育部長、北條です。

資料の3ページについては、21年8月にこの計画が策定されているわけですが、その進捗状況等を確認していくということで要綱はもうできております。ただ、本来ですと前期・後期に分かれている中で、21年から24年度が前期ですので、後期に向けて本来もう少し前に見直しをすべきところが、その部分が遅れているというのが現状でございます。

今年度見直しをして、実質的には27、28、29年度、第2次の市の総合計画に合わせる中で、第1次の総合計画後期の部分で残り3年間分の中身のチェックをしていただくということでございまして、その委員が4ページのこの皆様方でよろしいかということのご承認をいただきたいというものでございます。

委員長 はい、ありがとうございました。

見直しは非常に大事な作業ですが、それをしていただくのが資料の4ページにある委員ということですが、そこへいく前に、この見直しそのものについて何かご意見、ご質問はありますでしょうか。いいですか。

それでは、市民会議の委員をご覧ください。4 ページに15人の委員が上げられておりますが、それぞれ各団体を代表する方と、公募の委員3名が出ております。何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

それぞれよろしいですか。

それでは見直しにかかわる委員ということですので、この15名の方にやっていただくという形でよろしいでしょうか。もう少し時間をとりますので、見ていただきます。

どうぞ。

教育部長 教育部長、北條です。

ここの委員の皆様方は、基本的にはこの推進計画をつくっていただいた時の各団体の皆様方を中心に、当然、団体の長等は当時とは変わっておりますが、基本的に計画策定にかかわっていただいた皆様方中心に今回もお願いする形でございます。

委員長 では、今までの経過の中でもう熟知されている方が中心になっているということですね。

どうぞ。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いします。

スケジュールが非常にタイトな日程の中でやっていただくわけですが、皆さんそれぞれ様々な公職をお持ちの中での任命になりますので、よくこの趣旨をご理解いただいた中で検討をお願いしないと、なかなか難しいと思います。8月、9月、10月の3回の会議で見直し終了というような形になっておりますが、その辺りはあまり心配しなくてもよろしいわけでしょうか。

委員長 はい。

教育部長 教育部長、北條です。

基本的には29年までの計画の中で大幅な見直しがない限りは、その進捗状況などのチェックをしていただいて、残り3年間の部分に反映をしていただくということです。例えば当初立てた数値的な目標などのチェックということは、いわゆる中間見直しという位置づけですので、日程的には詰まっていて、委員の皆様方にもご迷惑をおかけする部分はございますが、最終的には次の計画に向けての部分も含めて内容を見ていただくということで、この日程で何とかお願いをしてまいりたいと考えております。

委員長 ありがとうございました。

どうでしょうか。

日程的なものについてはそれぞれの会の中でまたご調整いただくということですが、今まで見直しについてはここで語られていなかったのもので、本当にしっかり計画を見つめて、できないものについてはうまく実行する形で見直されていくことが非常に大事だと思います。大いに機能を発揮してやっていただければと思います。

ではぜひいい形に伸ばしていただければと思いますので、よろしくお願いします。
では、（案）のところを消していただいて、承認ということでもよろしくお願いいたします。

◎協議議案第7号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 切り替え時期がずれていた安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてと、体育施設管理及び運営等に関する見直しについての諮問に関して、資料により説明。

（「委員長」の声あり）

委員長 では、教育部長。

教育部長 教育部長、北條です。

補足でございますが、今回は推進審議会の委員がこの皆様でよろしいかをご承認いただきたいと思います。

外部評価委員などの皆様方に入っていただいておりますという案は、今回の大きな見直しの内容で、合併以来今まで手をつけてこなかったわけですが、どちらかというと使用料等の減免などをどうしていくのかということも含めると、スポーツ関係の団体以外の委員の皆様方に議論いただきたいということで、来月の定例教育委員会にはこういう内容で諮問してよろしいかという審議をいただく予定です。本日はこの委員でよろしいか、ご承認の議論をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

今までの遅れている部分も含めて審議される重要なものでもあるわけですが、それではこのスケジュール、経過等については何かご意見、ご質問ありますでしょうか。いいですか。

今後の予定がそこにも出ていますが、先ほどあったように非常に窮屈で忙しくなりますので、早めにこういうものを整理しておくことが非常に大事だと思います。そんなことも踏まえていただいて、もとへ戻っていただきまして、安曇野市スポーツ推進審議会委員の件については、このような形でよろしいでしょうか。

唐木委員、お願いします。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いします。

メンバーについて、それぞれ適切なかたが任命されていると思いますが、スポーツ推進審議会の1番の下里さんは、生涯学習推進市民会議のほうにも名を連ねていて、同じ時期にかなりハードな日程になっていくわけですが、市民から広くご意見を伺うという観点も含めて、その辺りのところはお本人からの了解をいただけるのか、それともやむを得ないということなのか、そこだけ教えていただきたいと思います。

委員長 では蓮井課長、お願いします。

生涯学習課長 生涯学習課長、蓮井です。

一番上の下里さんにつきましては安曇野市体育協会会長さんということで、5地域の体育協会をまとめていただいているかたでございます。やはりスポーツ関係につきましては体育協会、またはその下のスポーツ少年団が一大団体でございます。先ほどの生涯学習の場合も同じですが、非常に大勢の方々が加入していらっしゃる団体でございますので、ぜひ入っていただきながらご意見をいただきたいと思いますということで、協力していただけるようお願いしたいと思っています。

委員長 よろしいでしょうか。

どうしても仕事が重なっている部分もあると思います。

では、お願いします。

教育部長 教育部長、北條です。

生涯学習の計画のほうもそうですが、団体の長というような立場でどうしても幾つか重なってご負担にはなるかと思いますが、日程調整をうまくいたしまして、極力欠席にならないような形で、お願いをしまいたいというふうに考えております。

委員長 忙しい人に仕事頼みというふうに言いますが、やはりどうしてもそういう傾向は出てきてしまいます。いろいろな計画を進めていく上でぜひまた協力いただいてやっていければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、協議議案第7号の安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、この方々でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 承認ということでお願いしたいと思います。

それでは時間が押してきていますが、もう少し先へ進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 報告事項へ移りたいと思います。(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について、お願いいたします。

学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 では、学校教育課に関する事項についてはよろしいでしょうか。

専決をいただいていますので、これで進めていただくということでよろしく申し上げます。

それでは次に生涯学習課、申し上げます。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 何かご意見、ご質問ありましたら申し上げます。

よろしいでしょうか。

私は去年、親子水のふれあいの行事に出させていただきましたが、川を大事に扱うという
ようなことで非常にいい行事だと思いました。たくさん活用することが大事ですので、また
ぜひ宣伝等をお願いしたいと思います。

それでは文化課、お願いいたします。

文化振興係長 [資料読み上げ]

委員長 では、2点の専決事項がありますが、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、これでよろしく申し上げます。

(2) 学校教育課報告

委員長 次に、(2) 学校教育課報告、申し上げます。

学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 給食費の事務の関係で、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

実際に進めていく上で支障になったところを改めていただいたということですね。

学校教育課長 学校教育課、古幡です。

7月1日施行ということで、7月以降にその事務を進めたいという思いでやっていましたが、現在は現金でやっていますので、この処理規程が変わってしまいますとそれもできなく

なってしまいます。全体のものにつきましては来年4月1日、処理だけはその前にしたいということでこのような規定を定めさせてもらいたいというものでございます。

委員長 では、齟齬のないように変えていただいたということで、ご理解いただけたでしょうか。

こんな形で、非常に多忙な部分があると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。
それでは、学校教育課はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(3) 生涯学習課報告

委員長 それでは、生涯学習課の報告をお願いします。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。特に検定の関係でご苦勞いただくわけですが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

何かご意見、ご質問、よろしいでしょうか。

検定の講座は少し参加者が少なくなってきましたが、申し込みはどのくらいありますか。

生涯学習課長 準備講座につきましては、先日の第1回には参加者61名においでいただきまして、その方々には他の講座も出ていただくようにお願ひしながら、進めております。

委員長 いい企画ですので、ぜひ成功してほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

(4) 文化課報告

委員長 次に、文化振興係長をお願いします。

文化振興係長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

非常に多くの行事を同時に進めていただけていますが、ご意見、ご質問、おありでしょうか。

では、私たちも多くを理解して、声をかけたり、実際に自分たちも足を運んだりということ、ぜひ盛り上げていければと思ひますので、よろしくお願ひします。本当にご苦勞さまでございます。

(5) 図書館交流課報告

委員長 それでは、図書館交流課からお願いします。

図書館交流課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

昨日みらいへ行かせていただいたら、非常に大勢の利用者がおられて、夏休みにみんな頑張っているなというような思いをしました。この市民タイムスにも書かれていますように、50万円超の被害があったということ、それから学習室の問題など、いろいろ課題や話し合わなくてはいけないことが多いわけですが、今日は時間が押しておりますので、今のいわゆる資料の紛失の問題などについては緊急にお話しいただけるものを出していただいて、その他は次回に話し合うという形でお願いしたいと思います。資料の持ち去りのことについては何かご意見はありますか。これは先ほど言っていたようにいろいろ手を尽くしていただいて、さらに被害が少なくなるような形でやっていただくということでお願いしていいでしょうか。

それから、いろいろな施設がこれから出てくるわけですが、市民の目線に立った計画で進めていただいてあって非常にありがたいので、今後もこの姿勢でよろしくをお願いしたいと思います。

全体についてご意見があったらお願いします。

どうぞ。

唐木委員 委員の唐木ですが、お願いします。

図書館事業のところの防犯カメラの設置にかかわってですが、抑止効果をねらってカメラを設置するという説明を受けましたが、かなり派手に設置をする予定ですか。やはり図書館の中でそれぞれの人がどのような本を読んでいるか、興味関心を持っているかということの扱いには気をつけないと、思想信条の問題にもかかわることなのかもしれないという思いを持ちました。不明本を減らすというのはもちろん重大な視点になりますが、カメラを設置して監視する、モニターする、そしてそのデータが仮に保管されていくということになった時に、波及する問題というのも出てくるような気がします。思わぬところから思わぬ指摘が出てくるということもあるかもしれないという思いを持ちました。十分な研究や検討をしてもらいたいと思います。

委員長 思想信条の問題ですね。どうぞ。

図書館交流課長 図書館交流課、赤羽でございます。

本日はお時間の関係もありますので、先ほどお話ししましたように早期に防犯カメラの設

置というのを私どもは考えております。その時に合わせて、今委員からご心配いただいたようなことについても十分検討した上での設置、それとまた次回でお答えさせていただきますが、市には防犯カメラの設置基準がございます。その運用についても決められておりますので、それらの設置基準等についても合わせてご説明させていただきたいと思います。

委員長 では、そんなことで今日はとどめたいと思いますが、よろしいですか。

非常に資料をたくさん出していただいて、細かいところまでご報告いただいてありがとうございました。私たちはこれを踏まえて、ぜひこういうところへも理解をどんどん広げていって、推進役になっていければと思いますので、またよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

では、ここで10分間休みをとりたいと思います。

後の会議等ある方もいますので、3時半から始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そんなことでよろしくお願いいたします。

(休憩)

委員長 では、再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

(以下、非公開会議)

◎協議議案第4号 いじめ防止対策推進法を受けた安曇野市の取り組みについて

◎協議議案第1号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

(6) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(7) 教育部長報告

(8) 9月補正の要求内容について

(以後、公開)

(9) その他

委員長 次へ移りたいと思いますが、新聞紙上の関連ニュースについてはまた見ておいていただいて、今後の日程について諮りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8月の定例会ですが、今候補に上げられておりますのは8月28日がどうかということです

が、皆さんどうでしょうか、よろしいでしょうか。

では8月28日ということで、ご用意いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

宮澤委員 場所は同じですか。

学校教育課長補佐 教育総務係の水谷です。会議の場所ですが、豊科支所の第2会議室を今押さえてございます。旧豊科町の議場だった部屋でございます。

委員長 ありがとうございます。時間はどうでしょうか。

学校教育課長補佐 また正式にはお知らせさせていただきます。

あと先日ご通知申し上げましたが、8月5日に教育委員長と教育長の就任式をこちらの講堂で午前11時から予定をしておりますので、皆様のご出席をお願いいたします。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございました。

では、その他まだありますでしょうか。

なければ、これで終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。部長、お願いします。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会7月定例会を閉じさせていただきます。

お疲れさまでございました。